

# 愛知県公文書館年報

第 15 号

平成 12 年度



# 目 次

## 公文書館の概要

1	目 的	1
2	沿 革	1
3	組 織	2
4	業 務	2
5	平成13年度予算	2
6	施設の概要	3
7	主な所蔵資料	4

## 公文書館の業務 - 平成12年度の状況 -

1	所蔵状況	6
2	収集状況	
	(1) 永年保存文書の引継ぎ	6
	(2) 有限保存文書の引渡し	6
	(3) 刊行物等の収集	7
	(4) 複製物での収集	7
3	整 理	
	(1) 公文書	7
	(2) 刊行物等	7
	(3) 古文書・私文書	7
4	保 存	
	(1) 複製物の作成	8
	(2) 公文書等の修復	8
5	利用状況	8
	(1) 一般利用	9
	(2) 行政利用	10
6	展 示	11
7	調査研究	11
8	機関誌の発行	11
9	主な見学者	11
	利用案内・地図	12

# 公文書館の概要

## 1 目的

公文書は、行政上の必要性だけでなく、住民の生活状況や社会の活動状況の経緯や結果を記録したもので、その地域、時代の出来事を後世に伝えるための貴重な歴史的資料である。

公文書館は、そうした歴史的価値のある県の公文書その他資料を継続的に収集し、整理し、及び保存するとともに、県民の共有財産としてその活用を図り、学術及び文化の発展に役立てることを目的としている。

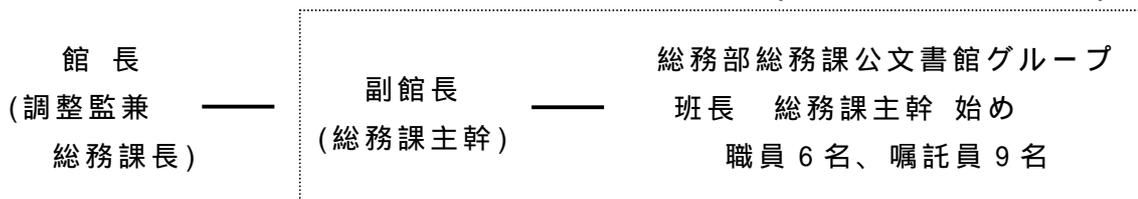
## 2 沿革

- 昭54. 1. 22 県及び県議会に対し「公文書保存について」要望（愛知県の歴史資料保存をすすめる会代表 塩澤君夫氏）
9. 26 県議会に対し「公文書保存体制確立について」請願（愛知県の歴史資料保存をすすめる会会員 結城陸郎氏ほか16名）
10. 22 9月定例県議会において、上記請願を全会一致で採択
55. 3. 10 公文書館設立に係る諸課題を調査研究するため、総務部文書課に「公文書館問題研究班」を設置
10. 17 「公文書館問題調査報告書」を作成
56. 4. 13 歴史的資料としての公文書館の保存制度（公文書館制度）の試行的発足に伴う保管文書等の取扱いについて（依命通達）
4. 17 県民有識者参加のもとに「県立公文書館構想懇談会」を設置
12. 21 同懇談会の座長が知事に「県立公文書館（仮称）の基本的な構想について」の意見書を提出
57. 5. 31 県民有識者参加のもとに「県立公文書館運営問題検討会議」を設置
58. 10. 27 県立公文書館運営問題検討会議の座長が知事に「県立公文書館（仮称）の運営に関する意見」を提出
61. 2. 19 愛知県自治センター竣工
3. 24 「愛知県公文書館条例」を議決（3月26日公布、7月1日施行）
6. 25 愛知県公文書館規則公布（7月1日施行）
6. 30 公文書館開館式典の挙行
7. 1 公文書館開館（初代館長 藤原恂二）
62. 12. 15 公文書館法公布（63年6月1日施行）
63. 4. 1 行政委員会等文書収集開始
- 平 2. 4. 1 資料課分掌事務に「県史編さんに関すること」を追加（愛知県行政組織規則の一部改正）
10. 31 愛知県史資料編さんに関する検討会設置
3. 9. 20 愛知県史資料編さんに関する検討会の座長が総務部長に「愛知県史資料編さんに関する報告書」を提出

- 4. 6.15 愛知県史資料懇談会設置
- 11. 12 第18回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会開催  
(11月12日・13日)(全史料協・愛知県主催)
- 5. 3.10 愛知県史資料懇談会会長が知事に「愛知県史資料の調査収集及び県史の編さんについて検討結果報告書」を提出
- 5. 7.16 愛知県史編さん準備会議(全体会議)開催
- 6. 4. 1 愛知県史編纂事業が開始  
県史編さん事務が総務部文書課の事務となる
- 9. 12. 1 『愛知県公文書館だより』創刊
- 11. 1. 愛知県公文書館のホームページ開設
- 11. 4. 1 総務部文書課の直接管理となる  
館長が文書課長兼務、副館長が文書課主幹兼務となる
- 12. 4. 1 部制再編に伴い総務部総務課所管となる  
館長が調整監兼総務課長兼務となる

### 3 組織

(平成13年4月1日現在)



### 4 業務

公文書館における業務は、次のとおりである。

- (1) 公文書等を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 公文書等を利用させること。
- (3) 公文書等を展示すること。
- (4) 公文書等に関する調査研究を行うこと。

### 5 平成13年度予算

管理運営費	1,948千円(2,445千円)
地籍図複製費	11,261千円(11,684千円)
文書整理費	2,995千円(3,178千円)
計	16,204千円(17,307千円)

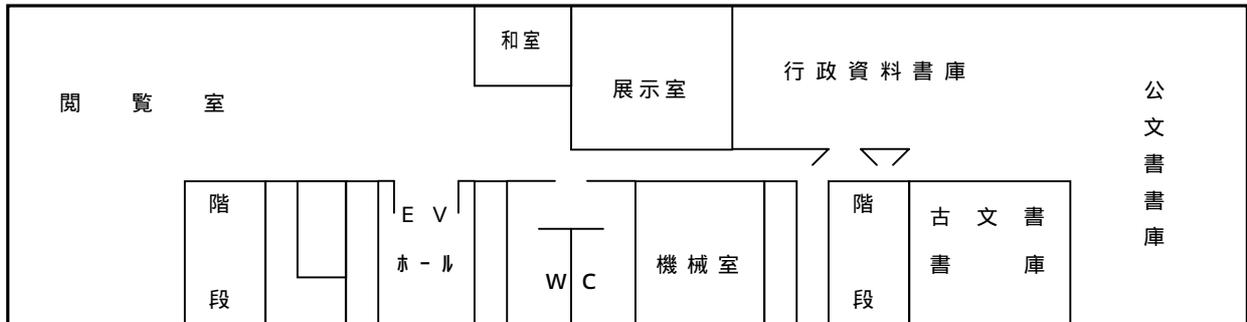
(注)( )は平成12年度当初予算

## 6 施設の概要

施設の規模	2,279.35m <sup>2</sup>		
書庫	1,229.09m <sup>2</sup>	閲覧室	254.46m <sup>2</sup>
閲覧和室	31.02m <sup>2</sup>	展示室	112.80m <sup>2</sup>
整理室、事務室等	651.98m <sup>2</sup>		
ハロンガス消火設備	書庫、整理室	・	保管室、マイクロ保管庫
床荷重補強	書庫部分	最高	1,200kg / m <sup>2</sup>
資料の収蔵能力	約29万冊（書架延長13.5km）		
公文書館の平面図			

### 愛知県自治センター

#### 7 階



#### 8 階



## 7 主な所蔵資料

資 料 区 分	内 容	数 量
名古屋藩庁文書	明治初期における名古屋藩が作成、管理していた文書。旧尾張藩時代から引き継いだものや廃藩置県以後の記録も含まれる。名古屋藩における職制・藩制等の改革に関する一連の文書や、新政府への報告書等がある。	15冊
愛知県庁文書 (明治～昭和初期)	1872(明治5)年、愛知県の成立以後昭和15年までの文書(愛知県成立以前の尾張・三河の旧県庁からの引継文書も含む。)で、開館時に愛知県文化会館から引き継いだもの。草莽諸隊の土族復籍運動に関する文書や、明治期の学務課文書などがある。	177冊
地籍図・地籍帳	1883(明治16)年の内務省達乙第16号によるもので、1884(明治17)年3月17日付け愛知県布達乙第14号に基づき各郡区戸長から提出されたもの。一部欠けている部分もあるが、県下、ほとんどの町村のものを所蔵している。 なお、地籍図については、原図の保護のため、平成3年度から複製化事業を行っている。	地籍図2,198枚 地籍帳2,424冊
郡役所文書	1878(明治11)年から1926(大正15)年まで設置された郡役所の文書。郡役所が廃止された後、県庁に引き継がれた文書と、県事務所に引き継がれ、公文書館に移管された文書。	287冊
徳川林政史研究所所蔵 「愛知県庁文書」等	旧藩書類、旧県々書類、学校願伺留、尾三土族名簿、旧名古屋税務監督局所蔵文書など各分野にわたり主に幕末から明治前期にかけての愛知県成立期における本県の状況がわかる文書。	複製本2,056冊
国文学研究資料館史料館所蔵 「愛知県庁文書」等	共進品評博覧会一件、会社関係書類綴、貸下金決議書、北海道移住民一件など兵事、学事、商工、土木を中心とした1880(明治13)年から1907(明治40)年頃の本県に関する文書。	複製本2,404冊

資 料 区 分	内 容	数 量
国立公文書館所蔵 「愛知県史料」	内閣文庫が所蔵する「府県資料」のうちの本県分	複製本23冊
行 政 刊 行 物	明治から現在までの県が作成又は取得した刊行物	約90,000冊・点
古 文 書 ・ 私 文 書	愛知県教育会等文書、加藤家文書、宮脇家文書、大槻家文書など	818点

\* 他機関所蔵「愛知県庁文書」等について

1938(昭和13)年、現在の県庁舎が竣工し、南武平町から移転する際、多数の古い公文書が廃棄決定され、明治期公文書の多くが尾張徳川黎明会に下附された。その一部が現在、(財)徳川黎明会徳川林政史研究所、国文学研究資料館史料館に所蔵されている。

また、水産庁中央水産研究所図書室には、水産関係の愛知県庁文書が所蔵されている。

本県では、公文書館設置に際し、これらの機関に所蔵されている県庁文書(徳川林政史研究所所蔵「旧名古屋税務監督局所蔵史料」を含む。)を全てマイクロフィルムで撮影し、複製本を作成して利用できるようにした。

# 公文書館の業務 - 平成12年度の状況 -

## 1 所蔵状況

平成12年度末現在の所蔵資料は次のとおりである。

(単位：冊・巻・点)

資 料 区 分			数 量	
			11年度末	12年度末
公文書	永年保存文書	原 本	34,419	35,892
		マイクロフィルム	5,532	5,564
	有限保存文書	原 本	36,000	37,184
		複 製 本	2,006	2,097
		マイクロフィルム	88	88
	他機関所蔵文書	複 製 本	4,566	4,566
マイクロフィルム		4,619	4,619	
刊 行 物	原 本	89,422	89,904	
	複 製 本	19	19	
	マイクロフィルム	1,234	1,234	
古 文 書 ・ 私 文 書	原 本	513	818	
	複 製 本	2	2	
合 計			178,420	181,987

## 2 収集状況

### (1) 永年保存文書の引継ぎ

永年保存文書については、保存期間が20年を経過したものが引き継がれる(行政委員会等については、昭和63年度から収集開始)。ただし、平成13年度からは、行政文書の保存期間が有限化され、永年保存の区分がなくなったため、30年保存の有限保存文書として整理する。

平成12年度は、知事部局のほか、教育委員会及び収用委員会から引継ぎを受けた。

なお、県公報及び官報については、最新のものまで収集し、製本して受け入れている。

### (2) 有限保存文書の引渡し

有限保存(10年、5年、3年及び1年保存)文書については、廃棄決定されたものの中から、歴史的価値があると判断されるものを選別・収集している(行政委員会等については、昭和63年度から収集開始)。

平成12年度は、知事部局のほか、教育委員会、地方労働委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の文書を選別し、引渡しを受けた。

**(3) 刊行物等の収集**

県の機関の刊行物は、「行政資料の収集及び閲覧に関する規程（平成13年愛知県訓令第4号）」により、県民生活部広報広聴課（平成13年度からは県民サービスセンター）を經由して収集する方法と、「愛知県公文書館公文書等管理規程（昭和61年愛知県訓令第10号）」により、直接収集する方法がある。

県の機関以外の刊行物等は、寄贈を受けるか、参考図書として購入している。

**(4) 複製物での収集**

官報のマイクロフィルムを購入（32本）した。

平成12年度公文書等収集状況

区 分		数 量
永年保存文書	知事部局本庁	995
	知事部局地方機関	115
	教育委員会	231
	収用委員会	41
	県公報・官報	91
	マイクロフィルム	32
有限保存文書	知事部局本庁	835
	知事部局地方機関	262
	教育委員会	56
	地方労働委員会	23
	海区漁業調整委員会	4
	内水面漁場管理委員会	4
	複製本（地籍図複製）	91
刊行物	県の機関	456
	その他	26
古文書・私文書		305
合 計		3,567

**3 整 理**

**(1) 公文書**

引継ぎ、引渡しを受けた公文書（決裁文書）は、件名目次の作成、データ入力など所要の整理を行い、原則として事案の完結後30年を経過した公文書について、順次利用に供している。

平成12年度末現在で、所定の整理を終え利用に供しているものは9,771冊・点（名古屋藩関係記録、郡役所関係文書等を含む。）である。

**(2) 刊行物等**

平成12年度に収集した刊行物等は482点で、これらについては、閲覧用及び保存用に区分し、それぞれ必要な整理作業（データ入力、受付印の押印、配架等）を行った。

これらについて、作成機関別、題名別及び内容別に分類整理するとともに、簿冊目録を作成し、開架室の資料と併せて利用に供している。

**(3) 古文書・私文書**

平成12年度に整理し、利用に供した古文書・私文書は305点である。

## 4 保 存

### (1) 複製物の作成

収集した原本を保護・保存するため、必要に応じてマイクロフィルム化して利用に供している。また、明治期の県庁文書などについては複製本等を作成し、地籍図(2,198枚)については平成3年度から複製化を行っている。平成12年度は、地籍図91枚の複製図を作成し、これにより、1,997枚(91%)の複製化が済んだ。

### (2) 公文書等の修復

資料の簡単な修復等については館内で実施している。虫損の甚だしいもの等については外部に委託している。

平成12年度は、虫損の激しかった地籍帳19冊の裏打ちを行った。

## 5 利用状況

開館時から平成12年度末までの、各年度別の利用状況は次のとおりである。

年 度		8年度まで	9年度	10年度	11年度	12年度	計
開 館 日 数 ( 日 )		2,775	239	234	232	233	3,713
入館者数(人)	一 般 利 用	34,421	3,713	3,373	3,654	3,048	48,209
	行 政 利 用	5,506	924	851	871	736	8,888
	計	39,927	4,637	4,224	4,525	3,784	57,097
	1日平均入館者数	14.4	19.4	18.1	19.5	16.2	15.4
利用冊数(冊)	一 般 利 用	39,302	4,667	4,181	4,055	5,310	57,515
	行 政 利 用	24,558	4,077	3,662	4,905	4,076	41,278
	計	63,860	8,744	7,843	8,960	9,386	98,793
	1日平均利用冊数	23.0	36.6	33.5	38.6	40.3	26.6
複 写 利 用 枚 数 ( 枚 )		98,284	10,785	13,167	13,355	28,245	163,836
複 写 件 数 ( 件 )		3,791	611	645	644	662	6,353

## (1) 一般利用

平成12年度末現在、一般利用の対象になっている資料は、事案の完結後30年を経過した県の公文書（決裁文書）、他機関所蔵の愛知県庁文書のマイクロフィルムと複製本、県公報、官報、刊行物等120,883冊・巻・点である。

### 月別利用状況

月	開館日数	入館者数(人)	利用冊数(冊・点)	複写件数(件)
4月	17	248	185	45
5月	20	264	268	53
6月	21	302	219	59
7月	21	214	329	46
8月	22	476	612	61
9月	19	241	424	54
10月	21	266	425	61
11月	20	207	691	64
12月	19	244	635	64
1月	18	215	982	64
2月	19	219	375	59
3月	16	152	165	32
計	233	3,048	5,310	662

### 利用資料の内訳

(単位:冊・巻・点)

項目 \ 年度		8年度まで	9年度	10年度	11年度	12年度	計
公文書	公文書	3,312	354	557	290	341	4,854
	地籍図・地籍帳	9,241	1,859	1,476	1,184	1,718	15,478
	他機関所蔵資料	14,151	1,217	948	1,000	2,007	19,323
	公報・官報	4,790	337	378	383	460	6,348
	計	31,494	3,767	3,359	2,857	4,526	46,003
刊行物等	行政刊行物	5,165	622	556	881	440	7,664
	県史・市町村史誌	950	55	115	97	119	1,336
	参考図書	1,693	223	151	220	225	2,512
	計	7,808	900	822	1,198	784	11,512
合計		39,302	4,667	4,181	4,055	5,310	57,515

## (2) 行政利用

平成12年度の部局別行政利用の状況及び昭和61年度から平成12年度における行政利用状況は次のとおりである。

部局別行政利用状況

部局		項目	閲 覧		借 覧		計	
			人数(人)	点数(冊・点)	人数(人)	点数(冊・点)	人数(人)	点数(冊・点)
知事部局	総務部		111	1,627	29	47	140	1,674
	企画振興部		8	22	2	1	10	23
	県民生活部		54	181	6	9	60	190
	環境部		3	5	4	3	7	8
	健康福祉部		45	117	12	14	57	131
	産業労働部		13	32	3	3	16	35
	農林水産部		109	500	67	90	176	590
	建設部		62	221	20	26	82	247
	国際博推進局		3	21	3	3	6	24
	出納事務局		0	0	0	0	0	0
	地方機関		117	976	1	0	118	976
	計	525	3,702	147	196	672	3,898	
行政委員会等	企業庁		6	7	2	4	8	11
	議会事務局		0	0	0	0	0	0
	教育委員会		51	154	4	5	55	159
	公安委員会		0	0	0	0	0	0
	選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0
	監査委員会		0	0	0	0	0	0
	人事委員会		1	8	0	0	1	8
	地方労働委員会		0	0	0	0	0	0
	収用委員会		0	0	0	0	0	0
	海区漁業調整委員会		0	0	0	0	0	0
内水面漁場委員会		0	0	0	0	0	0	
	計	58	169	6	9	64	178	
合計			583	3,871	153	205	736	4,076

行政利用状況

年度	項目	閲 覧		借 覧		計	
		人数(人)	点数(冊・点)	人数(人)	点数(冊・点)	人数(人)	点数(冊・点)
昭和61～平成8年度		3,702	19,617	1,804	4,941	5,506	24,558
平成9年度		668	3,285	256	792	924	4,077
平成10年度		636	3,100	215	562	851	3,662
平成11年度		578	3,992	293	913	871	4,905
平成12年度		583	3,871	153	205	736	4,076
	計	6,167	33,865	2,721	7,413	8,888	41,278

## 6 展 示

本館では、公文書館制度の普及と資料の利用促進を目的に所蔵資料を用いて常設展のほか企画展を開催している。平成12年度は、下記のとおり開催した。

### 第26回企画展

期 間 平成12年8月1日(火)～9月29日(金)

テ ー マ 明治後期から昭和前期にかけての  
愛知の初等・中等教育

20世紀最後の年に当たり、21世紀に向けての教育について考えるきっかけになれば幸いである、と考え、本県学校教育の歩みを紹介した。

今回の展示資料は、本館所蔵資料を中心に愛知県教育行政、初等・中等教育、戦時下の教育及び戦前の教育団体に関するもの約80点であった。



## 7 調査研究

本館では、公文書等の収集、整理、保存及び利用の業務を行うに当たって、公文書等に関する内容、保存状況、歴史等についての調査研究を行っている。

調査研究の成果は、資料の収集、保存やレファレンス、企画展示に活用している。

また、昭和61年度から実施してきた徳川林政史研究所所蔵「愛知県庁文書」(複製)等の内容研究、件名目次の作成については、複製資料数2,056冊のすべてを平成12年度までに終了した。

## 8 機関誌の発行

公文書館について広く県民に知らせ、利用促進を図るため、「愛知県公文書館だより第5号(平成13年2月18日)」を発行した。

## 9 主な見学者

(国関係)

防衛庁防衛研究所、通商産業省大臣官房政策評価広報課・大臣官房総務課

(都道府県関係)

宮崎県総務部総務課

(大学関係)

中京大学社会科学研究所

(その他)

第12回都道府県・政令指定都市公文書館長会議

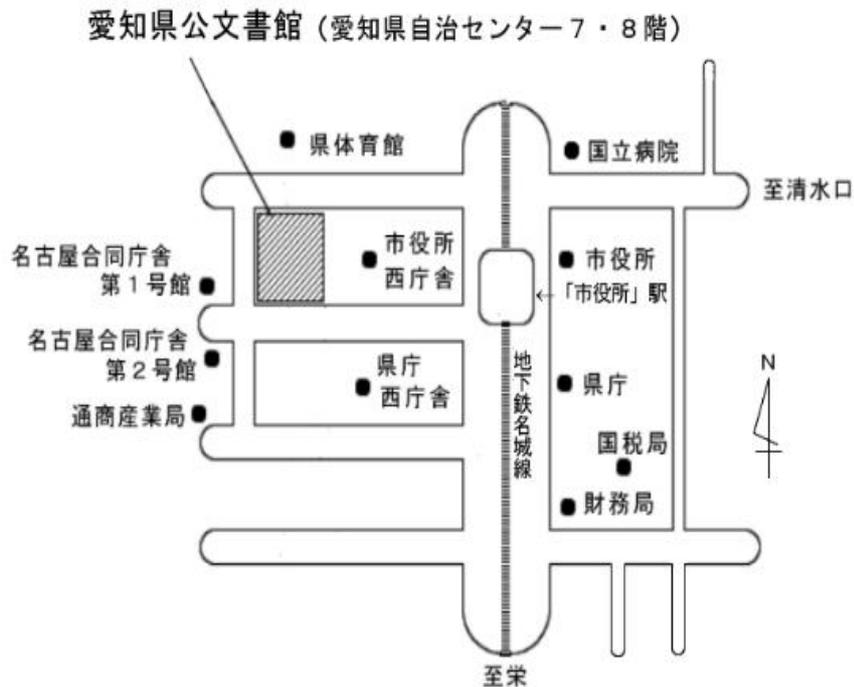
東海北陸6県文書法規主管課長会議

台湾省文献委員会

## 利用案内

- 1 開館時間  
午前 9 時 ~ 午後 5 時
- 2 休館日  
土曜日、日曜日、国民の祝日  
年末年始（12月28日 ~ 1月4日）  
整理期間（春季10日以内）
- 3 複写  
希望者には、複写にも応じます。
- 4 展示  
展示室において所蔵資料を利用しての展示を行います。

## 案内地図



※地下鉄名城線「市役所」駅下車5番出口  
市バス「市役所」下車  
名鉄バス「県庁前」下車  
JR東海バス「県庁前」下車

愛知県公文書館年報

平成 13 年 5 月発行

発行 愛知県公文書館

名古屋市中区三の丸二丁目 3 番 2 号

愛知県自治センター内

Tel 052-961-2111(代) 内線 5111

Fax 052-973-3350

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan>

E-メール [kobunshokan@mail.pref.aichi.jp](mailto:kobunshokan@mail.pref.aichi.jp)